

様式第1号（第4条関係）

精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者の最低賃金の減額の特例許可申請書							
事業の種類		事業場の名称			事業場の所在地		
減額の特例許可を受けようとする労働者	氏名	性別	生年月日		減額の特例許可を受けようとする最低賃金	件名	
精神又は身体の障害の態様					支払おうとする賃金	最低賃金額	円
従事させようとする業務の種類						金額	円以上
労働の態様						減額率	%
減額の特例許可を必要とする理由等						理由	
平成 年 月 日							
都道府県労働局長 殿			使用者 職		氏名 印		

注意

- 「精神又は身体の障害の態様」欄には、精神又は身体の障害の程度を記入すること。
- 「従事させようとする業務の種類」欄には、減額の特例許可があつた場合に、当該労働者に従事させようとする業務の種類を具体的に記入すること。
- 「労働の態様」欄には、始業終業の時刻、作業の内容、作業量等を詳細に記入すること。
- 「減額の特例許可を必要とする理由等」欄には、減額の特例許可を必要とする理由その他参考となる事項を記入すること。
- 「減額の特例許可を受けようとする最低賃金」欄には、許可を受けようとするすべての最低賃金の件名及び金額を記入すること（地域別最低賃金及び特定最低賃金の双方であれば、それぞれの件名及び金額を連記すること。）。
- 「支払おうとする賃金」欄の「金額」欄には、法第4条第3項各号に規定する賃金を除外した最低賃金の対象となる賃金を記入すること。また、「理由」欄には、使用者において当該減額率を定めた理由の概要を記入すること。
- 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

様式第2号（第4条関係）

試の使用期間中の者の最低賃金の減額の特例許可申請書（ ）				
事業の種類		事業場の名称		事業場の所在地
減額の特例許可を受けようとする労働者		減額の特例許可を受けようとする最低賃金	件名	
減額の特例許可を受けようとする試の使用期間			最低賃金額	円
従事させようとする業務の種類			金額	円以上
労働の態様			減額率	%
減額の特例許可を必要とする理由等			理由	
<p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">職</p> <p style="text-align: center;">使用者</p> <p>都道府県労働局長 殿 氏名 印</p>				

注意

- 1 表題の（ ）内には、個人別に許可を受けようとする場合は「個人」と、包括的に許可を受けようとする場合は「包括」と記入すること。
- 2 「減額の特例許可を受けようとする労働者」欄には、個人別に許可を受けようとする場合は当該労働者の氏名、性別及び生年月日を、包括的に許可を受けようとする場合は当該労働者の数を記入するとともに、当該労働者すべての氏名、性別及び生年月日を記載した名簿を添付すること。
- 3 「従事させようとする業務の種類」欄には、減額の特例許可があつた場合に、当該労働者に従事させようとする業務の種類を具体的に記入すること。
- 4 「労働の態様」欄には、始業終業の時刻、作業の内容、作業量等を詳細に記入すること。
- 5 「減額の特例許可を必要とする理由等」欄には、減額の特例許可を必要とする理由その他参考となる事項を記入すること。
- 6 「減額の特例許可を受けようとする最低賃金」欄には、許可を受けようとするすべての最低賃金の件名及び金額を記入すること（地域別最低賃金及び特定最低賃金の双方であれば、それぞれの件名及び金額を連記すること）。
- 7 「支払おうとする賃金」欄の「金額」欄には、法第4条第3項各号に規定する賃金を除外した最低賃金の対象となる賃金を記入すること。また、「理由」欄には、使用者において当該減額率を定めた理由の概要を記入すること。
- 8 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

様式第3号(第4条関係)

基礎的な技能及び知識を習得させるための職業訓練を受ける者の最低賃金の減額の特例許可申請書()						
事業の種類		事業場の名称			事業場の所在地	
減額の特例許可を受けようとする労働者					減額の特例許可を必要とする理由等	
減額の特例許可を受けようとする訓練期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日					
受けさせようとする職業訓練	訓練科	訓練期間	訓練生の概数	認定年月日	減額の特例許可を受けようとする最低賃金	件名
	訓練団体の名称及び主たる事務所の所在地			人		最低賃金額
職業訓練時間数と所定労働時間数	1日当たりの職業訓練時間数	時間		分	支払おうとする賃金	金額
	1日当たりの所定労働時間数	時間		分		円以上
従事させようとする業務の種類						減額率
労働の態様						%
平成 年 月 日						
職						
使用者						
都道府県労働局長 殿		氏名			印	

注意

- 表題の()内には、個人別に許可を受けようとする場合は「個人」と、包括的に許可を受けようとする場合は「包括」と記入すること。
- 「減額の特例許可を受けようとする労働者」欄には、個人別に許可を受けようとする場合は当該労働者の氏名、性別及び生年月日を、包括的に許可の場合は当該労働者の数を記入するとともに、当該労働者すべての氏名、性別及び生年月日を記載した名簿を添付すること。
- 「訓練団体の名称及び主たる事務所の所在地」欄は、職業能力開発促進法第24条第1項の認定を受けて、その構成員である事業主に雇用される者を行う団体の場合のみ記入すること。
- 「職業訓練時間数と所定労働時間数」欄の「1日当たりの職業訓練時間数」欄には、職業訓練時間のうち、使用者が一定の利益を受けることとなる業内において行う職業訓練の時間を除いた1日当たりの平均時間数を記入すること。
- 「従事させようとする業務の種類」欄には、減額の特例許可があつた場合に、当該労働者に従事させようとする業務の種類を具体的に記すこと。
- 「労働の態様」欄には、始業終業の時刻、作業の内容、作業量等を詳細に記入すること。
- 「減額の特例許可を必要とする理由等」欄には、減額の特例許可を必要とする理由その他参考となる事項を記入すること。
- 「減額の特例許可を受けようとする最低賃金」欄には、許可を受けようとするすべての最低賃金の件名及び金額を記入すること(地域別最低賃金及び特定最低賃金の双方であれば、それぞれの件名及び金額を連記すること。)
- 「支払おうとする賃金」欄の「金額」欄には、法第4条第3項各号に規定する賃金を除外した最低賃金の対象となる賃金を記入すること。また、「理由」欄には、使用者において当該減額率を定めた理由の概要を記入すること。
- 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

様式第4号(第4条関係)

軽易な業務に従事する者の最低賃金の減額の特例許可申請書()

事業の種類		事業場の名称		事業場の所在地	
減額の特例許可を受けようとする労働者		減額の特例許可を受けようとする最低賃金	件名		
従事させようとする業務の種類			最低賃金額	円	
労働の態様		支払おうとする賃金	金額		円以上
減額の特例許可を必要とする理由等			減額率	%	
			理由		
平成 年 月 日					
都道府県労働局長 殿					
職 使用者 氏名 印					

注意

- 1 表題の()内には、個人別に許可を受けようとする場合は「個人」と、包括的に許可を受けようとする場合は「包括」と記入すること。
- 2 「減額の特例許可を受けようとする労働者」欄には、個人別に許可を受けようとする場合は当該労働者の氏名、性別及び生年月日を、包括的に許可を受けようとする場合は当該労働者の数を記入するとともに、当該労働者すべての氏名、性別及び生年月日を記載した名簿を添付すること。
- 3 「従事させようとする業務の種類」欄には、減額の特例許可があつた場合に、当該労働者に従事させようとする業務の種類を具体的に記入すること。
- 4 「労働の態様」欄には、始業終業の時刻、作業の内容、作業量等を詳細に記入すること。
- 5 「減額の特例許可を必要とする理由等」欄には、減額の特例許可を必要とする理由その他参考となる事項を記入すること。
- 6 「減額の特例許可を受けようとする最低賃金」欄には、許可を受けようとするすべての最低賃金の件名及び金額を記入すること(地域別最低賃金及び特定最低賃金の双方であれば、それぞれの件名及び金額を連記すること)。
- 7 「支払おうとする賃金」欄の「金額」欄には、法第4条第3項各号に規定する賃金を除外した最低賃金の対象となる賃金を記入すること。また、「理由」欄には、使用者において当該減額率を定めた理由の概要を記入すること。
- 8 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

様式第5号(第4条関係)

断続的労働に従事する者の最低賃金の減額の特例許可申請書()					
事業の種類		事業場の名称		事業場の所在地	
減額の特例許可を受けようとする労働者			減額の特例許可を受けようとする最低賃金	件名	
従事させようとする業務の種類				最低賃金額	
労働の態様			支払おうとする賃金	円	
実作業時間数と手待ち時間数	実作業時間数	時間		分	金額
	手待ち時間数	時間		分	円以上
減額の特例許可を必要とする理由等				減額率	
平成 年 月 日					
都道府県労働局長 殿					
使用者 氏名					
印					

注意

- 表題の()内には、個人別に許可を受けようとする場合は「個人」と、包括的に許可を受けようとする場合は「包括」と記入すること。
- 「減額の特例許可を受けようとする労働者」欄には、個人別に許可を受けようとする場合は当該労働者の氏名、性別及び生年月日を、包括的に許可を受けようとする場合は当該労働者の数を記入するとともに、当該労働者すべての氏名、性別及び生年月日を記載した名簿を添付すること。
- 「従事させようとする業務の種類」欄には、減額の特例許可があつた場合に、当該労働者に従事させようとする業務の種類を具体的に記入すること。
- 「労働の態様」欄には、始業終業の時刻、実作業の内容及びその頻度、手待ち時間における労働者の状態等を詳細に記入すること。
- 「減額の特例許可を必要とする理由等」欄には、減額の特例許可を必要とする理由その他参考となる事項を記入すること。
- 「減額の特例許可を受けようとする最低賃金」欄には、許可を受けようとするすべての最低賃金の件名及び金額を記入すること(地域別最低賃金及び特定最低賃金の双方であれば、それぞれの件名及び金額を連記すること)。
- 「支払おうとする賃金」欄の「金額」欄には、法第4条第3項各号に規定する賃金を除外した最低賃金の対象となる賃金を記入すること。また、「理由」欄には、使用者において当該減額率を定めた理由の概要を記入すること。
- 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。